

入所団体のみなさまへ

ご利用にあたってのお願い
～新型コロナウイルス感染症拡大防止のために～

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、入所された方々が安心・安全に研修が行えるよう、当面の間は、下記の特別措置にご理解とご協力いただき、併せて研修者全員への周知・徹底をお願いします。

1 検温・健康観察

- ・ 入所当日は、必ず事前に全員検温を済ませてからご入所ください。その際、発熱がみられた方は、ご入所を控えてください。
- ・ 入所時に健康観察をしていただき、その結果を事務室に報告してください。
- ・ 入所後、体調が悪くなられた方は、検温をしてください。（事務室へも連絡を）
- ・ 宿泊を伴う入所団体には、毎日朝と夕方の2回、検温と健康観察をしていただき、その都度事務室への報告をお願いします。体温計につきましては、入所団体の方でお持ち出し願います。

2 手洗い・手指の消毒の徹底

- ・ 各棟（体育館を含む）の玄関に消毒液を設置しております。入退室するにあたっては、また、活動の前後にあたっては、手洗いと手指消毒をお願いします。

3 マスクの着用

- ・ 研修中は、原則としてマスクの着用をお願いします。特に、近距離での会話や発声などが必要な場面では、飛沫防止のため、マスクの着用を徹底してください。

4 利用者名簿の提出

- ・ 発症者が出たときに備え、入所にあたっては、利用者名簿の確実な提出をお願いします。宿泊については、規定に従って「宿泊者名簿」の提出をお願いします。日帰り利用につきましては、入所団体で事前に利用者名簿（一人一人の名前と住所を記入したものであれば、形式は問いません）を作成し、ご提出いただくか、当日の受付の際に記入しご提出をお願いします。

5 研修室の利用

- ・ 密集・密接を防ぐため、定員の概ね半分程度に制限します。一室に全員が収まり切れない場合は、他室との併用を図るなどの措置を講じます。
- ・ 定期的な換気を心がけてください。1時間に1回、窓と扉を開けた上、最低でも10分間の換気を、また、研修中は、換気扇の稼働をお願いします。

6 宿泊室の利用

- ・ 原則、各棟とも指導員室を除いた一部屋の宿泊人数は6人、4つあるすべての部屋

をした場合は、24人程度の利用を目安として考えております。その数を超える場合は、当施設へご相談ください。

- ・ 各部屋、談話室ともに使用中は、換気扇の稼働をお願いします。

7 食堂の利用

- ・ 食堂入口において、手洗い、アルコール消毒を確実に行ってください。
- ・ 食事中以外は、マスクの着用をお願いします。
- ・ 食事中の会話は、極力控えてください。
- ・ 座席に余裕があれば、横並びで隣席を一つ以上空けて座ってください。難しい場合は、真正面での対面を避け、互い違いに向かい合うようにしてください。
- ・ 利用人数によっては、食事時間の変更をお願いすることがあります。

8 浴室の利用

- ・ 1回で入浴できる人数を定員の半分程度とします。それにより、数回に分けて入浴していただいたり、時間調整をさせてもらったりする場合があります。
- ・ 脱衣所のロッカーは、間を空けての使用をお願いします。また、全員の入浴終了後、ロッカーの消毒（消毒液の噴霧）をお願いします。

9 送迎用マイクロバスの利用

- ・ 乗車前に必ず手指をアルコール消毒してください。（消毒液はバスに常備しております。）
- ・ 可能な限り、利用者同士の間隔をあけて座ってください。一度に乗車できる人数は、15人を上限とします。
- ・ 車内ではマスクを着用し、極力会話も避けてください。
- ・ 当施設の方でも、利用者降車後の換気と消毒を徹底します。

10 退所後について

- ・ 退所後2週間以内に利用者に発熱等体調不良が生じた場合は、速やかに当施設へご連絡ください。

11 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入所お断りについて

- ・ コロナウイルス感染症拡大に伴って、本施設が休館措置や軽症者の受け入れ施設になる等の対応をとる場合、急遽入所のお断りをする場合がございます。また、その際に生じたキャンセル料等の損失につきましては、当施設は責任を負うことができませんので、合わせてご理解とご協力をお願いします。

当施設も、館内の消毒の徹底や透明アクリル板の設置等ウイルス感染防止対応に最大限努めます。ご理解とご協力をお願いします。

利用に関して、ご不明な点がございましたら下記まで連絡をお願いします。

島根県立少年自然の家 研修支援スタッフ

電話 0855-52-0716